

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	03(3409)3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	03(3409)3159
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,968,010	3,065,440	7,257,550
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△122,006	△120,436	258,998
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (千円)	△95,462	△73,265	168,016
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△92,922	△89,445	173,058
純資産額 (千円)	2,260,503	2,401,044	2,526,413
総資産額 (千円)	6,402,986	6,373,199	6,544,185
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (円)	△79.72	△61.18	140.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.3	37.7	38.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△82,640	497,951	82,372
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△45,237	△98,929	△114,601
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	70,534	△172,016	13,002
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	478,531	742,861	516,055

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.81	77.36

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍による7月の第4回緊急事態宣言発令に伴う個人消費低迷に加え、半導体不足等の製造部品供給制約が重なり依然として厳しい状況であり、先行きについても製造部品供給制約影響から不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、コロナ禍における営業活動制限下での持続的な販売活動の積み重ね等により、施設園芸用温風機の受注が伸び、前年同期に比べ売上高が増加いたしました。

その結果、総売上高は30億6千5百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

損益面においては、研究開発活動の一部先送りによる販売費及び一般管理費の減少により、営業損失は1億1千1百万円(前年同期1億2千8百万円の営業損失)、経常損失は1億2千万円(前年同期1億2千2百万円の経常損失)となり、加えて、親会社株主に帰属する四半期純損失は投資有価証券の売却による特別利益を計上したことにより、7千3百万円(前年同期9千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)と、それぞれ前年同期を上回る結果となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、以下のとおりとなります。

##### [熱機器事業]

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、コロナ禍における営業活動制限下での持続的な販売活動の積み重ね等により、施設園芸用温風機の受注が伸び、熱機器事業の売上高は28億5百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

##### [衛生機器事業]

衛生機器事業においては、簡易水洗便器市場の縮小があるものの、富士山を始めとする公衆トイレ等の定期保守点検サービスの増強等により、売上高は2億3千5百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

##### [その他事業]

その他事業におきましては、農産物販売の増加等により売上高は2千3百万円(前年同期比31.5%増)となりました。

##### ② 財政状態

###### [資産]

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が2億2千6百万円、棚卸資産が1億4千7百万円増加しましたが、売上債権が5億7千4百万円減少したこと等により、1億9千5百万円の減少となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、投資その他の資産が3百万円減少しましたが、有形固定資産が1千7百万円、無形固定資産が1千万円増加したこと等により、2千4百万円の増加となりました。

〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、流動負債の「その他」に含まれる未払金が4千8百万円減少しましたが、仕入債務が1億1千2百万円、短期借入金が4千6百万円増加したこと等により、1億2千5百万円の増加となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が1億7千1百万円減少したこと等により1億7千1百万円の減少となりました。

〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、親会社株主に帰属する四半期純損失を7千3百万円計上したこと等により、1億2千5百万円の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億9千7百万円のプラス（前年同期は8千2百万円のマイナス）となりました。

その主な要因は、売上債権の減額5億7千4百万円、棚卸資産の増額1億4千8百万円、仕入債務の増額1億1千2百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9千8百万円のマイナス（前年同期は4千5百万円のマイナス）となりました。

その主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出1億3千9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億7千2百万円のマイナス（前年同期は7千万円のプラス）となりました。

その主な要因は、長期借入金の返済による2億2千4百万円であります。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期連結累計期間末残高は、7億4千2百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は当社が行っております。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、2億6千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,202,848	1,202,848	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,202,848	1,202,848	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	1,202,848	—	601,424	—	445,865

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1丸の内トラ スタワーN館16階	359	30.06
福田 晴久	神奈川県横浜市青葉区	64	5.39
ネボン共栄会	神奈川県厚木市上古沢411	58	4.92
福田 公一	神奈川県横浜市青葉区	52	4.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	49	4.15
ユニテック株式会社	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	31	2.61
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	29	2.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	27	2.28
鈴木 愛子	東京都渋谷区	23	1.99
株式会社高原興産	東京都港区白金台3-2-34	23	1.97
計	—	720	60.20

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,193,400	11,934	—
単元未満株式	普通株式 4,148	—	—
発行済株式総数	1,202,848	—	—
総株主の議決権	—	11,934	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷 1-4-2	5,300	—	5,300	0.45
計	—	5,300	—	5,300	0.45

2【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	589,055	815,861
受取手形及び売掛金	2,714,417	2,139,857
商品及び製品	314,330	321,974
仕掛品	136,413	156,879
原材料及び貯蔵品	759,710	879,380
その他	59,627	64,383
貸倒引当金	△287	△251
流動資産合計	4,573,267	4,378,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	675,665	727,865
その他(純額)	474,900	440,175
有形固定資産合計	1,150,566	1,168,040
無形固定資産		
投資その他の資産	108,506	118,695
その他	720,968	717,844
貸倒引当金	△9,122	△9,467
投資その他の資産合計	711,846	708,376
固定資産合計	1,970,918	1,995,112
資産合計	6,544,185	6,373,199
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	893,137	1,005,478
短期借入金	1,109,668	1,156,403
未払法人税等	—	20,230
賞与引当金	102,306	97,100
製品保証引当金	12,046	11,956
その他	294,444	246,295
流動負債合計	2,411,602	2,537,464
固定負債		
長期借入金	617,279	446,020
役員退職慰労引当金	39,320	41,335
退職給付に係る負債	922,356	920,692
資産除去債務	14,080	14,080
その他	13,133	12,561
固定負債合計	1,606,170	1,434,690
負債合計	4,017,772	3,972,155
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	480,463
利益剰余金	1,394,058	1,284,869
自己株式	△8,965	△8,965
株主資本合計	2,466,980	2,357,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,865	2,676
為替換算調整勘定	△7,353	1,619
退職給付に係る調整累計額	43,921	38,958
その他の包括利益累計額合計	59,433	43,253
純資産合計	2,526,413	2,401,044
負債純資産合計	6,544,185	6,373,199

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,968,010	3,065,440
売上原価	1,888,496	1,981,300
売上総利益	1,079,513	1,084,139
販売費及び一般管理費	※ 1,207,636	※ 1,195,845
営業損失(△)	△128,122	△111,705
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	1,766	1,781
受取地代家賃	4,200	4,200
受取補償金	8,382	2,060
その他	3,035	1,728
営業外収益合計	17,394	9,780
営業外費用		
支払利息	7,884	6,839
為替差損	1,915	10,704
その他	1,478	966
営業外費用合計	11,278	18,510
経常損失(△)	△122,006	△120,436
特別利益		
投資有価証券売却益	—	33,047
特別利益合計	—	33,047
特別損失		
固定資産除却損	335	887
特別損失合計	335	887
税金等調整前四半期純損失(△)	△122,342	△88,276
法人税、住民税及び事業税	10,263	10,263
法人税等調整額	△37,143	△25,274
法人税等合計	△26,879	△15,010
四半期純損失(△)	△95,462	△73,265
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△95,462	△73,265

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失(△)	△95,462	△73,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,777	△20,188
為替換算調整勘定	△1,613	8,972
退職給付に係る調整額	△3,623	△4,963
その他の包括利益合計	2,540	△16,179
四半期包括利益	△92,922	△89,445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△92,922	△89,445
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△122,342	△88,276
減価償却費	84,376	85,001
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4,691	△6,206
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	3,724	1,403
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△57,985	2,015
賞与引当金の増減額(△は減少)	△34,183	△5,205
貸倒引当金の増減額(△は減少)	414	308
受取利息及び受取配当金	△1,777	△1,791
受取地代家賃	△4,200	△4,200
支払利息	7,884	6,839
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△33,047
固定資産除却損	335	887
売上債権の増減額(△は増加)	700,086	574,853
棚卸資産の増減額(△は増加)	△242,304	△148,000
仕入債務の増減額(△は減少)	△71,414	112,577
その他	△198,793	6,088
小計	59,131	503,246
利息及び配当金の受取額	1,782	1,791
利息の支払額	△7,903	△7,150
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△135,650	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	△82,640	497,951
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△22,687	△106,249
無形固定資産の取得による支出	△36,074	△32,773
投資有価証券の売却による収入	—	41,207
その他	13,524	△1,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,237	△98,929
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	250,000	250,000
短期借入金の返済による支出	△200,000	△150,000
長期借入れによる収入	350,000	—
長期借入金の返済による支出	△231,659	△224,524
社債の償還による支出	△50,000	—
自己株式の取得による支出	△1	—
配当金の支払額	△35,839	△35,487
リース債務の返済による支出	△11,966	△12,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,534	△172,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	△103	△198
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△57,447	226,806
現金及び現金同等物の期首残高	535,979	516,055
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 478,531	※ 742,861

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、商品又は製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	△112千円	一千円
従業員給料及び手当	424,713 "	412,353 "
賞与引当金繰入額	49,804 "	49,573 "
退職給付費用	20,873 "	20,936 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,390 "	2,015 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	551,531千円	815,861千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△73,000 "	△73,000 "
現金及び現金同等物	478,531 "	742,861 "

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,925千円	30円	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,923千円	30円	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金



(セグメント情報等)

(セグメント情報)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,716,039	234,085	2,950,124	17,885	2,968,010
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,716,039	234,085	2,950,124	17,885	2,968,010
セグメント利益又は損失(△)	358,382	36,275	394,658	△8,520	386,137

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	394,658
「その他」の区分の損失(△)	△8,520
全社費用(注)	△514,260
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△128,122

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,805,948	235,975	3,041,924	23,515	3,065,440
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,805,948	235,975	3,041,924	23,515	3,065,440
セグメント利益又は損失（△）	353,085	46,392	399,478	△2,114	397,363

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	399,478
「その他」の区分の損失（△）	△2,114
全社費用（注）	△509,069
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△111,705

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「農産物販売事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しておりましたが、その後量的な重要性が低下したため、当第2四半期連結会計期間から報告セグメントから除外し「その他」として記載する方法に変更しております。

（金融商品関係）

受取手形及び売掛金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器事業	衛生機器事業	計		
商品及び製品売上高	1,333,782	199,902	1,533,685	21,799	1,555,484
工事売上高	676,251	—	676,251	—	676,251
サービス売上高	795,914	36,073	831,987	1,716	833,704
顧客との契約から生じる収益	2,805,948	235,975	3,041,924	23,515	3,065,440
外部顧客への売上高	2,805,948	235,975	3,041,924	23,515	3,065,440

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△79円72銭	△61円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△95,462	△73,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△95,462	△73,265
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,197	1,197

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2021年11月5日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、これまで東京証券取引所2部上場企業として株主価値に資する経営努力に努めてまいりましたが、東京証券取引所の新市場区分においても引続きスタンダード市場にて上場維持を予定しております。

一方、スタンダード市場の上場維持基準のうち、流通時価総額につきまして、現状では10億円を下回る見込みとなっております(2021年7月9日付で東京証券取引所より受領した2021年6月30日を移行基準日とする「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」と題する書面通知による)。

当社は、流通時価総額基準を早期に充足すべく、より一層の株主価値向上を図るための株式需給対策、財務影響対策、株主還元対策等を慎重に検討してまいりました。その結果、当社筆頭株主である佐藤商事株式会社(以下「佐藤商事」といいます。)が保有する当社株式359,900株のうち、239,900株(発行済株式総数(自己株式を除きます。))に対する割合:20.03%取得による資本効率改善を図ることが最適な方法であるとの結論にいたり、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得することとしました。

なお、佐藤商事からは、売却後残存する当社株式については引続き保有し、当社の筆頭株主を維持する旨の連絡を受けております。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 : 239,900株(上限)
- ③ 取得日 : 2021年11月8日
- ④ 取得の総額 : 3.3億円(上限)
- ⑤ 取得の方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 自己株式の取得の結果

上記買付けによる取得の結果、2021年11月8日に当社普通株式239,900株(取得価額329,862,500円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(自己株式の消却)

当社は、2021年11月5日開催の臨時取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて次のとおり決議いたしました。

- ① 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 消却する株式の総数 : 239,900株  
(消却前の発行済み株式総数に対する割合19.94%)
- ③ 消却予定日 : 2021年11月19日
- ④ 消却後の発行済株式総数 : 962,948株(自己株式含む)
- ⑤ 消却の理由 : 自社株式消却により資本効率及び企業価値の向上を図るため

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ネポン株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 貞國 鎮 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネポン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2021年11月5日開催の臨時取締役会において、自己株式の取得及び消却について決議し、2021年11月8日付で取得を完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。